

地域計画

策定年月日	令和6年度(令和7年2月28日)
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松川町 20402
地域名 (地域内農業集落名)	上片桐 下地区 (清一・清上・清北・諏訪形・城・大栢・鶴部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	134.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	104.68 ha
② 田の面積	45.23 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	86.97 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.66 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	43.92 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	37.71 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

上片桐地区は梨の産地として農業がおこなわれてきていたが、現在では農地を手放し、住宅団地や、太陽光パネルの設置も見受けられる地域となっている。上片桐下地区として枠組みを行った中には、認定農業者は少ないものの、農地を保有し、経営を続ける農業者も多く存在する。勤めに出ている後継者が多いが、定年後に農業をという考え方も多々ある地域である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業を続けていく地域と、そうでない地域の取り決めが必要となるため、地域内での協議が必須。空き家や、耕作を続けられないといった声もあり、空き家とセットにした農地の引き受け者への継承を模索することを検討。その際には、引き受け者の支援となるよう、地域での取り組みを検討。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中心経営体としての担い手への集約化が必要と考え、地域での話し合いを強化していく。地域計画は上片桐下地区全域で行うものの、各地域での協議は自治会単位等が妥当。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	75	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
中間管理機構を活用し、農地の集約化を実施。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
話し合う場の構築。農地の賃貸借及び売買について、相談できる体制づくりを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
それぞれの希望により、中間管理機構を活用し農地の賃貸借、売買を実施。
(3)基盤整備事業への取組
話し合いのにより希望があれば、営農を継続するための基盤整備を可能とする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
大規模農家や、専業農家だけでなく、半農半Xなど、移住者の受け入れ等も実施。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農地の保全のための委託をグリーンみらいに、水田はJA等へ依頼するなど、外部への委託を検討。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

川沿いからの鳥獣の侵入により、農作物だけでなく、生活にも被害が及ぶのではないかと危惧している。対策を地域の協議会とともに検討したい。環境保全型農業、AIや、スマート農機具による、労力の補填等検討したい。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。